

写

26 経営第2051号
平成26年11月14日

地方農政局長
内閣府沖縄総合事務局長
都道府県知事
株式会社日本政策金融公庫代表取締役総裁
内閣府沖縄振興局長
公益財団法人農林水産長期金融協会理事長

殿

農林水産事務次官

農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱の一部改正について

今般、平成26年7月16日から平成27年3月31までの間に、平成26年産米の生産者に対して融通された農林漁業セーフティネット資金について、金利負担軽減措置（貸付当初1年間実質無利子化）を講じることとした。

このことに伴い、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱（平成24年4月6日付け23経営第3536号農林水産事務次官依命通知）の一部が別紙新旧対照表のとおり改正されたので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な実施につき特段の御配慮をお願いする。

以上、命により通知する。